

政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも禁止されています



きれいな政治、お金のかからない政治の実現と選挙の公正を図るため、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反をすると処罰されます。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

政治家とは？

現に公職にある人、公職の候補者、公職の候補者になろうとする人をいいます。公職とは、国会議員、地方公共団体の議員および長のことです。

次の1～4および6の項目によって処罰されると、公民権停止（選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されること）の対象となります。

1. 政治家の寄附の禁止
2. 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
3. 政治家の関係団体の寄附禁止
4. 後援団体の寄附の禁止
5. 年賀状等のあいさつ状の禁止
6. あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家の寄附禁止の対象例

～こんな時、こんな物も対象となります～



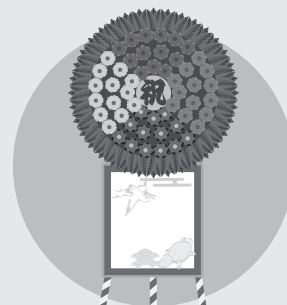
お年賀、お中元、お歳暮



お祭りへの寄附・差し入れ



入学祝・卒業祝



落成式・開店祝などの花輪



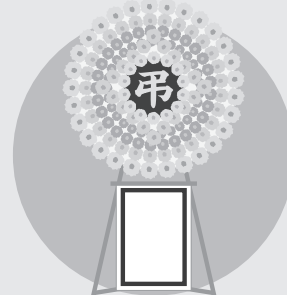
病気見舞い



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



葬儀の花輪・供花



町内会の集会・旅行などの催し物への寸志・飲食物の差し入れ



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差し入れ

みんなで徹底しよう！ 三 ない 運 動

- 寄附を…『政治家は贈らない!』
- 寄附を…『有権者は求めない!』
- 寄附を…『政治家から受け取らない!』



問合せ…上里町選挙管理委員会事務局(総務課庶務係内)【☎35-1237】

■取り壊した建物に固定資産税は課税されていませんか？

建物を取り壊した方、平成30年中に取り壊す予定の方は、登記の有無にかかわらず『建物滅失申告』を行ってください。平成30年中に取り壊した証明ができない場合は、平成31年度も課税されます。税務課職員が現地へ確認に伺いますので期限までに申告をお願いします。
申告方法…「建物滅失申告書」(税務課⑬番窓口)に必要事項を記入の上、提出してください。

固定資産税課税明細書(納税通知書に添付)等で建物が特定できる場合は、電話でも受け付けできます。

申告期限…12月14日(金)まで

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

■役場にてe-TaxのID・パスワードの出張発行を行います

平成31年1月から、e-Taxの利用手続きがより便利になり、国税庁HPの確定申告書作成コーナーで入力した申告データにIDとパスワードを入力するだけで、申告書のデータ提出ができるようになります。

ID・パスワードの取得は、通常税務署での手続きが必要ですが、今回は町役場に税務署職員が出張し、ID・パスワード取得コーナーを開設します。

この機会にぜひ手続きをお願いします。

日時…12月19日(水)午前11時～午後3時

会場…税務課窓口付近(役場1階⑫番窓口付近)

必要書類…本人確認書類(免許証等)

※既にIDを取得済みの方は利用者識別番号も必要です。

問合せ…本庄税務署個人課税部門【☎22-2114(直通)】

■河川等の水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

いらなくなった塗料や油、薬品等の取り扱いは十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。

対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、水質事故を見つけた場合には、速やかに埼玉県北部環境管理事務所または町役場にご連絡ください。

問合せ…北部環境管理事務所【☎048-523-2800】

くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

■防災情報メールを登録しましょう

防災行政無線の放送のうち、緊急を要する情報等をメールでお知らせします。

【登録方法】

①QRコードを読み取り、指定のメールアドレスに空メールを送信します。

※読み取れない場合は、

p-bousaikamisato@m.blayn.jp
へ空メールを送信。



②登録確認メールが届いたら、登録完了です。

※登録確認メールが届かない場合は、ドメイン指定受信設定を確認してください。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

平成31年2月に社会保険料控除用の所得申告参考資料(はがき)を送付します

問合せ
税務課住民税係
【☎35-1221(代表)】

平成30年中に支払った、国民健康保険税額、介護保険料額および後期高齢者医療保険料額が記載された『平成30年分所得申告参考資料(はがき)』を、平成31年2月上旬(予定)に納税義務者宛に送付します。

本人や同一生計の親族のために支払った、国民健康保険税(料)、国民年金保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料などの金額は社会保険料控除の対象となります。

控除できる金額は、その年の1月1日から12月31日までに実際に支払った金額または給与や公的年金から差し引かれた金額の全額です。控除は、年末調整や確定申告(住民税の申告)で受けることができます。

所得申告参考資料の発送前に平成30年中の納付済額を確認したい場合は、『納付確認書』を無料で発行しています。申請の際は、本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)を持参の上、次の窓口申請してください。

納付確認書発行窓口

国民健康保険税額	税務課収税係(1階⑪番窓口)
介護保険料額	高齢者いきいき課高齢介護係(1階⑩番窓口)
後期高齢者医療保険料額	健康保険課医療年金係(1階⑧番窓口)

※年の途中で『納付確認書』を発行する場合は、その時点で納付または返金(還付)が確認できる金額の『納付確認書』となります。

※公的年金から差し引かれた特別徴収分は、『所得申告参考資料』および『納付確認書』には含まれていません。その分は、年金支払者から1月中旬に送付される『公的年金等の源泉徴収票』に記載されています。

■重度心身障害者医療費助成制度が改正されます

平成31年(2019年)1月1日以降資格を取得される方に所得制限が導入され、本人所得が基準額を超える場合は支給停止となります。

なお、それ以前に資格を取得された受給者の方は2022年9月30日までは従来どおりです。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

■年末年始の児玉郡市手話通訳者派遣について

12月29日(土)から1月3日(木)まで窓口業務はお休みです。緊急で手話通訳者が必要になった場合はお申し込みください。

申込…氏名・住所・FAX番号・派遣日時・場所・内容を書いて児玉郡市消防本部指令課へFAX(番号119)する(24時間対応)

※事前に派遣が必要と分かっている場合は12月28日(金)午後5時15分までに本庄市社会福祉協議会にお申し込みください。年末年始でも通訳者を派遣します。

問合せ…本庄市社会福祉協議会

【☎22-7275・FAX22-7309】

■みんなで防ごう、虐待

核家族化や近所付き合いが希薄になっている今、家庭内で起こる虐待や暴力が社会問題になっています。家庭内のことは、周囲に発見されづらく、また、「家庭内の問題だから…」と通報しにくい現状があります。

しかし、虐待をうけている本人からSOSはなかなか出ません。地域でいち早く気づき通報することが被害を深刻化させず、早期解決に導きます。虐待のサインに気づいたら、相談窓口へご相談ください。

あれ？
もしかして…

あなたの小さな気づきが
解決の第一歩です



相談窓口		
高齢者虐待	上里町地域包括支援センター (高齢者いきいき課内)	☎35-1243
障害者虐待	町民福祉課 社会福祉係	☎35-1224
児童虐待	児童相談所全国共通ダイヤル	☎189
	子育て共生課 子育て支援係	☎35-1236

老人福祉センター「かみさと荘」におでかけしませんか？



かみさと荘は高齢者の仲間づくり、生きがいくりの場として設置されています。サークル活動や老人クラブの会議、囲碁や将棋にカラオケなど、様々な目的で気軽にご利用いただけます。

利用時間…午前9時30分～午後4時

休館日…土曜日、日曜日、祝日、年末年始

利用できる方・利用料

60歳以上の児玉郡市・深谷市在住者	無料
60歳未満の児玉郡市・深谷市在住者	300円
児玉郡市・深谷市外在住者	500円

※カラオケ等、施設内レクリエーションは無料です。



一人はもちろん
友達同士でも！

送迎等

・かみさと荘専用無料送迎バス

町内を11の地区に分けて、朝と夕方に運行しています。日によって運行する地区が異なりますので、詳細はかみさと荘にお問い合わせください。
(※運行経路であれば、事前にご連絡いただくことで任意の場所でも乗降できます。)

・町コミュニティバス(こむぎっちゃん)

隣接の「保健センター」が停留所になっています。



「ふれあいカフェ」始めます

毎月第3水曜日・午後2時30分 申込不要

健康や生活、交通安全についてなど、暮らしに関わるちょっと役立つ情報を紹介します。温かい飲み物も用意してお待ちしていますので、お気軽にご参加ください。

第1回目となる今月は12月19日(水)午後2時30分から開催します。

問い合わせ…社会福祉法人上里町社会福祉協議会 【☎33-4232】
老人福祉センターかみさと荘 【☎33-0789】

児童手当 児童扶養手当等の ご案内



児童手当

児童手当は、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するための制度です。

対象…中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給月…6月・10月・2月

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※所得額に対して控除等があります。

支給額

児童の年齢	月額
3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
所得制限限度額以上(一律)	5,000円

児童扶養手当

離婚や死亡等によりひとり親となった父または母、もしくは父母に代わりその児童を育てている方や、父または母に障害がある場合に支給される手当です。

対象…①父または母のない18歳になる年の年度末までの児童(一定の障害がある場合は20歳まで)を養育している方

②または母に重度の障害がある方

支給月…4月・8月・12月

支給額(所得に応じて全部または一部支給)

児童数	月額	
	全部支給	一部支給
1人	42,500円	42,490円～10,030円
2人目加算額	10,040円	10,030円～5,020円
3人目以降加算額	6,020円 (1人につき)	6,010円～3,010円 (1人につき)

※申請者や配偶者、また同居等生計を同じくする方の所得が一定額以上ある場合は支給されません。

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害(政令で定める程度以上)のある子供を育てている方に支給される手当です。

対象…精神または身体に一定の障害(政令で定める程度以上)のある20歳未満の児童を育てている方

支給月…4月・8月・11月

(11月の支払いは同月分も含む)

支給額

障害の状態	月額(児童1人につき)
1級(重度)	51,700円
2級(中度)	34,430円

※対象児童が障害を事由とする公的年金を受給できるときや、児童福祉施設等に入所しているときは支給されません。

※申請者や配偶者、また同居等生計を同じくする方の所得が一定額以上あると支給されません。

ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭や父または母に一定の障害がある家庭等に対し、医療費の一部が支給される制度です。

対象…母子・父子家庭、または父母に代わりその児童(18歳になる年の年度末まで)を育てている養育者家庭

支給額…医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部

支給開始…申請を受け付けた日から



申請・問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】